

5 学校経営方針

播磨高原広域事務組合立播磨高原東小学校

1 校 訓 『 輝 』 科学の光・自然の光・人間の光

2 教育目標 人権尊重の精神のもと、「未来への道を切り拓く力」を育み、心豊かで自立する児童の育成

3 経営方針

- (1) 夢や目標をもち、自立して未来への道を切り拓く力や持続可能な社会の創り手を育む。
- (2) 個性を伸ばし、児童主体の魅力ある学校づくりをめざす。
- (3) 探究的な学習や体験活動、ICTの活用等を通して、主体的・対話的で深い学びを推進する。
- (4) グローバル化や高度情報化に対応した教育を推進する。
- (5) 一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実を図る。
- (6) 地域の自然・伝統・文化を活かして、豊かな人間性を育む。
- (7) 人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤とした人権教育の充実を図る。
- (8) 家庭や地域との連携を通して、感染症や災害等に対する危機管理意識を高め、安全で信頼される学校運営を推進する。
- (9) 教師自ら、専門性と実践的指導力の向上に努めるとともに、小中一貫教育を推進し効果的な指導を行う。

4 めざす児童像

- | | | | |
|-------------|-----|-------|----------|
| ・ かしこさ (知) | 学ぶ | 確かな学力 | } 「生きる力」 |
| ・ やさしさ (徳) | 係わる | 豊かな心 | |
| ・ たくましさ (体) | 鍛える | 健やかな体 | |

5 めざす学校像

- ・ 学ぶ楽しさが味わえる学校
- ・ 自尊感情を育み、一人一人が生き生きと過ごせる学校
- ・ 豊かな自然や人材を活用しながら、地域とともに歩む学校

6 めざす教師像

- ・ 児童の学びに向き合い、児童を主役にできる教師
- ・ 保護者、地域から信頼される教師
- ・ 高め合い、協働し合う教師

7 努力目標

- (1) 少人数学級の利点を活かし、異学年合同学習を取り入れ、学習内容の習熟に応じた指導や補充的・発展的な学習の充実を図る。
- (2) 感性を磨き、自らの見方や考え方を豊かに表現できる力を育てる。
- (3) 集団生活の中で、互いにルールを守り、助け合い、ともに向上しようとする態度を養う。
- (4) 教育活動全体を通して、自他の人権を守ろうとする実践力を養う。
- (5) 心身を鍛え、体力や運動能力の向上を図り、健康安全への自覚と困難に負けずにやり抜く態度を養う。
- (6) 小中学校における児童生徒・教職員の交流や教育課程の編成等について工夫し、小中9年間を見通した効果的な指導により、確かな学力の育成を図る。

【重点実践事項】

(1) 学習指導

- ① 社会における諸課題を自らの問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を育成する。
- ② 各教科等において、対話を通して、主体的に学び合う子どもの育成を図る。
- ③ 総合的な学習の時間では、「地域」「科学」「人権・福祉」をテーマに、課題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度や能力を育てる。
- ④ 外国語教育を通して、英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解と日本文化を大事にする心を育む。
- ⑤ 発達の段階に応じて、ICTの活用・情報モラルの向上を図るとともに、プログラミング的思考を育成する。
- ⑥ 体験活動の中で、主体的・自発的な取組を通して、自ら考え、行動する力を育む。
- ⑦ 交流体験や奉仕活動を取り入れた福祉体験を通して、豊かな人間性と社会性を養う。
- ⑧ 朝学習の充実や家庭学習の手引きを活用し、主体的に学ぶ態度や家庭での学習習慣の確立をめざす。

(2) 道徳教育

- ① 教育活動全体を通じて道徳性を養う。
- ② 道徳科の指導力の向上と授業の充実を図るとともに、成長を実感し意欲の向上につながる評価を通して、自己の生き方について考えを深めさせる。
- ③ 家庭や地域と連携して、郷土に対する認識を深めるとともに、ボランティア精神や助け合いの心を養う。

(3) 人権教育

- ① 教育活動全体に位置づけた全体計画のもとに、系統的・総合的に指導することを通して、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。
- ② 生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。
- ③ 偏見や差別などの社会の不合理を見抜き、それを正し、差別を解消しようとする実践力を育てる。

(4) 特別支援教育

インクルーシブな観点から一人一人の教育的ニーズを把握し、関係機関との連携を深めながら、きめ細かく適切な教育的支援を行う特別支援教育を推進する。

(5) 生活指導

- ① 社会や学校における基本的なルールを守るとともに、返事・挨拶・姿勢・生活マナーの実践等、日常の機会を捉えて指導し、基本的生活習慣を身に付けさせる
- ② 心の通い合う学級活動等の集団活動の中で、自主的・実践的な態度を育成する。
- ③ 一人一人の内面の共感的理解と人間的ふれあいを通じた生活指導に努める。

(6) 健康安全教育

- ① 心身の健康問題に適切に対応し、生涯を通じて健康で安全な生活を主体的に送るための基礎を培う。
- ② 家庭・地域と連携し、教育活動全体を通して食育を計画的に推進する。
- ③ 施設設備の日常及び定期点検（月1回）等を通して、健康で安全な学校生活を送れる施設整備と環境づくりに努める。
- ④ 防災教育や各種訓練の実施により、児童の安全意識の高揚と防災スキルの向上を図る。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策を継続し、児童の安全・安心な教育環境づくりに努める。

(7) 家庭・学園・地域との連携

- ① 児童の学びを支えるため、学校・家庭・学園・地域が自覚と責任をもち、一体となって児童の教育に取り組む。
- ② 地域や家庭・学園との連携を密にして、信頼される学校づくりを推進する。
- ③ 地域人材の活用を進め、多様な活動を通して自主的な学びの意欲を育てる。